

令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

| | | |
|-----------|----------|-------|
| 埼玉県 | | |
| 学 校 名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 上尾市立東町小学校 | 上尾市教育委員会 | 公立 |

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

| | |
|------------------------------|--|
| 自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等 | 上尾市立東町小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/394038_1078454_misc.pdf |
| 学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等 | 上尾市立東町小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/394038_1078452_misc.pdf |
| 保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等 | 上尾市立東町小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/394038_1078453_misc.pdf |

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで A L T の配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週 29 コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成 30 年度から、小学校 3・4 学年で 35 時間を、小学校 5・6 学年で 70 時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校 1・2 年生においては、学校教育法施行規則第 51 条に定められる授業時数以外で、年間 10 時間程度の外国語活動を実施するほか、他教科の授業で A L T を活用する「A L T アシスト授業」の実施により、A L T の「生きた英語」に触れる時間を週に 1 時間程度確保している。さらに外国語活動の授業以外に、休み時間等を活用し、児童と A L T が自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施するほか、日常的に A L T と触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア 小学校 1・2 学年において、1 年生は年間 34 時間、2 年生は年間 35 時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月1日

(4) 取組の期間

無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| <input checked="" type="radio"/> | ・計画通り実施できている |
| | ・一部、計画通り実施できていない |
| | ・ほとんど計画通り実施できていない |

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・校内研修を年2回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、英語活動充実のための検討委員会が開発した指導案及び教材を活用し、授業研究会を開催した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- | | |
|----------------------------------|----------|
| <input checked="" type="radio"/> | ・実施している |
| | ・実施していない |

<特記事項>

- ・英語活動、外国語活動、外国語科の授業公開週間を実施した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の英語活動実態調査・意識調査の結果、比較的多くの肯定的な回答が得られたものを挙げると、「本校は積極的に英語活動を推進している」の項目で88%（前年度比9%上昇）、「お子様は、学校の英語活動の様子について、話している」の項目で81%

（前年度比20%上昇）、「本校の英語活動は、お子様のコミュニケーション能力育成に役立っている」の項目で82%（前年度比32%上昇）となっており、本校の英語活動やイングリッシュトークなどの取組が、一定の成果を上げていることが分かる結果となつた。

一方で、学習意欲に課題のある児童も見られる。個に応じた指導や手立てを行い、よりよい授業が展開できるよう、教員の指導力を向上させていく必要がある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育めている。

また、授業の中で、歌やゲームなどの活動を楽しみながら、さまざまな表現や語彙に少しずつ慣れ親しんでおり、将来的に英語を使ったコミュニケーションを進んで図るための素地を着実に作り上げている。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考え方や気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、担当教員とALTとの十分な打ち合わせや教材の準備ができないことがあった。計画的に教材研究や打ち合わせの時間を設定し、質の高い教育を実施していくための環境作りが必要である。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。